

平成24年 3 月 16 日

実施方針等に関する質問に対する回答書

燕・弥彦総合事務組合
管理者 鈴木 力

下記の事業の実施方針等に関する質問に下記のとおり回答いたします。

記

事業名	高機能消防指令センター並びに消防救急デジタル無線総合整備事業	
質問事項	回答	
要求水準書 P.1-4 第1章 1.9(5)に「各種計算書」とありますが、どのような書類を想定されているのでしょうか。また、計算書作成にあたり、既設状況における計算書が必要となる場合には、資料を御提供いただけますでしょうか。	着手前に空中線及び高所カメラ等取付による既設空中線柱の強度計算書等を想定しています。 消防本部保有の資料は提供します。	
要求水準書 P.1-4 第1章 1.10に「本事業が完成し検収後1年以内に設計、構造上の原因により生じた障害は受信者において無償で改善」とありますが、瑕疵担保期間の開始は、指令センター及びデジタル無線各々の履行期限の完了後と理解して宜しいのでしょうか。	お見込みのとおり。	
要求水準書 P.1-7 第2章 2.14に「工期内分水消防署に設置した設備について新庁舎運用時に移設し」とありますが、デジタル無線の履行期限内(平成25年3月末)に一旦据付を行い、履行期限後に改めて移設すると理解して宜しいでしょうか。本移設に係る費用については、本事業に含まれると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。	

<p>要求水準書 P.3-5 第3章 2.1.20項、P4-5 第4章 1.6 2.1.20項の車載用無線装置は、アナログ・デジタルでの両運用が必要と理解します。アナログについては、救急車の場合に単信／復信切替の空中線共用器が必要になると思われます。既設老朽化を考慮し、アナログの空中線共用器も本事業に見込むべきと理解して宜しいでしょうか。また、救急車の車両台数につき情報を御提供いただけるでしょうか。</p> <p>同様にアナログ用のアンテナも本事業に見込むべきと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>救急車両については8台。 アナログ用空中線共用器及びアンテナについては、契約後に本消防本部が指示する。</p>
<p>要求水準書 P.3-5 第3章 1.6 2.1.20項、P.4-5 第4章 1.6 2.1.20項の車載型無線装置本体の数量については記述がありますが、ハンドセット及び外部スピーカーについての必要数量につきご教示願えますでしょうか。</p>	<p>既設数については次のとおり ハンドセット 88式 外部スピーカー 58式 ただし技術提案内容により、本消防本部が指示する数量を設置するものとする。</p>
<p>要求水準書 P.3-10 第3章 2.1.2(3)、P.4-10 第4章 2.1.2.(3)の規格について、管理監視制御卓の機能・性質上、LANインターフェイスを具備すればよろしいでしょうか。</p>	<p>要求水準書以上を必須とする。</p>
<p>要求水準書 P.3-38 第3章 2.1.22(3) イ (ア) 携帯型移動局について「周波数安定度：±1.5ppm (1Wを超えるもの)」とあり、1W以下の記述がありませんが、共通仕様書記載の以下値への準拠でよろしいでしょうか。</p> <p>・周波数安定度：±2.5ppm</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

<p>P.1-2 1.4 履行期限(1)高機能消防指令センター設備</p> <p>「契約締結の日から平成27年3月27日迄」 との記載がありますが、消防救急デジタル無線 共通波設備及び活動波設備と同様に、平成25年3月29日迄に整備をし、平成25年3月から高機能消防指令センター設備および消防救急デジタル無線(共通波設備及び活動波設備)を同時に運用開始する計画でも宜しいでしょうか？</p>	<p>要求水準書及び本消防本部年次計画のとおりとする。</p>
<p>P.2-11 (1)通信機能 チ 内線連絡 (イ)</p> <p>「構内交換機と内線接続でき、受付内容の転送、交換機側からの転送受付ができること。」との記載がありますが、以下の点についてご教示下さい。</p> <p>① 交換機側のインターフェイス ② 接続回線数 ③ 構内交換機側の増設費用を含めるか</p>	<p>現地調査を可としていますので必要であれば調査して下さい。</p> <p>なお、増設の必要があれば積算に含めて下さい。</p>
<p>P.2-27 (4)構造概要 イ 自動出動指定装置 (ア)制御処理装置 c OS</p> <p>「OSはLinux同等以上。」との記載がありますが、Windowsでも宜しいでしょうか？</p>	<p>Linux同等以上であることを技術提案書において説明すること。</p>
<p>P.2-30 (4)構造概要 カ 指令制御装置(エ)</p> <p>「制御処理部及び電源部までの主要回路は完全二重化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切換えできること。…(中略)…なお、二重化の構造は、制御処理部及び時分割スイッチ制御部がおのおの独立しており、以下の状態で稼働できるものとする。」との記載がありますが、弊社の二重化構造は、制御処理部及び時分割スイッチ制御部がおのおの独立しておらず、一体構造となっておりますが、宜しいでしょうか？</p>	<p>要求水準書以上の技術提案によるものとしませんが、指令制御装置の主要部および電源部が二重化され、かつ二重化部分において、障害発生時に特別な操作を行うこと無く継続して運用ができることとします。(非常用指令設備も同等とします)</p>

<p>P.2-30 (4)構造概要 カ 指令制御装置(ス)</p> <p>「GPS 時計で自動時刻補正のできる親時計を具備し、…」との記載がありますが、GPS 時計または電波時計を準備し自動時刻補正ができれば指令制御装置以外の部分に実装しても宜しいでしょうか？</p>	<p>要求水準書以上を必須とする。</p>
<p>P.2-47 4.18 WEB119 通報受付端末</p> <p>「本通報受付システムのサービスは ASP 方式を採用し、通信室には WEB119 通報受付端末のみを設置するものとする。」との記載がありますが、ASP 方式を採用せず、弊社でWEBサーバを構築しても宜しいでしょうか？</p>	<p>A S P 方式またはWEBサーバ方式により構築するものとする。</p>
<p>P.3-8 2.1.1 無線回線制御装置 (1)機能ケ</p> <p>「指令系装置と連動し基地局無線装置のチャンネル切替ができる事」との記載がありますが、指令系装置により基地局およびチャンネルの選択ができることと理解して宜しいでしょうか？あるいは、一般的に管理監視制御卓や基地局直接操作によって行われる、ある一つの基地局無線装置の物理チャンネルの切替えを指すのでしょうか？</p>	<p>指令系装置により基地局およびチャンネルの選択ができること。</p>
<p>P.3-10 2.1.2 管理監視制御卓 (2)構造 ア (ア)</p> <p>C P U 仕様については、同等機能である相当品との解釈で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

<p>P.3-27 (2)車両運用端末装置(Ⅲ型)(AVM／ナビゲーション一体型端末装置) イ 構造 (ア)</p> <p>「モニター部は6.5型液晶ディスプレイとし、画面解像度はVGA(640*480)のこと。」との記載がありますが、モニター部は10.4型液晶ディスプレイでも宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
<p>○要求水準書 P2-8 4.1 指令装置</p> <p>平常時において指令台1及び指令台2の3画面構成は、左より多目的、自動、地図と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
<p>○要求水準書 P2-32 4.2 指揮台</p> <p>指揮台の通報受付や出動指令等の処理は、平常時は1名と思慮致しますが、輻輳時の扱者数については考慮しなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>要求水準書以上を必須とする。</p>

問い合わせ先：燕・弥彦総合事務組合消防本部